

平成25年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	国民健康保険中央会施行経費等		担当部局庁	老健局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成12年度		担当課室	介護保険計画課		介護保険計画課長 榎本 健太郎	
会計区分	一般会計		政策・施策名	区-3-2 介護保険制度の適切な運営を図るとともに、質・量両面にわたり介護サービス基盤の整備を図ること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	介護保険法第41条第10項及び第176条等		関係する計画、通知等	介護保険事業費補助金の国庫補助について			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	介護保険制度の円滑かつ安定的な運営を確保するため、介護報酬の審査支払等が円滑かつ適切に行われるよう、着実なシステム運用に努める。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	介護保険制度における介護報酬の審査支払等が、円滑かつ適切に行われるよう、国民健康保険中央会において、 ①全国決済を可能とする統一的な仕様の介護保険審査支払等システムの構築及び運用等を行う。 ②通常の介護報酬の審査では検出困難な不正又は不適切な請求を容易に発見し、解消することを可能とする国保連合会介護給付適正化システムの構築及び運用等を行う。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		当初予算	570	501	501	501	501
		補正予算					
		繰越し等					
	計	570	501	501	501	501	
	執行額	570	501	501			
執行率(%)	100%	100%	100%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	本事業は、国保中央会の事務処理に必要な経費を補助することで、介護保険制度の円滑な運営を図ることを目的とするものであり、経費の性質上、成果として数値で定量的に示すことのできる指標はないところである。			成果実績	-	-	-
			達成度	%	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	本事業は、国保中央会の事務処理に必要な経費を補助することで、介護保険制度の円滑な運営を図ることを目的とするものであり、経費の性質上、活動内容を数値で定量的に示すことのできる指標はないところである。			活動実績 (当初見込み)	-	-	-
				()	()	()	()
単位当たりコスト	-		算出根拠	-			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	委託費	448	448				
	人件費	18	18				
	使用料及び賃借料	14	14				
	旅費	12	12				
	役務費	7	7				
	需用費	2	2				
	計	501	501				

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費 必要 投入 の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	介護保険における介護報酬の審査支払業務が円滑かつ適切に行われることは、介護保険の信頼性を高め、制度をより安定的なものとし、国民の老後を保障するものとして極めて重要である。また、国からの要請に基づき、団体において、業務を実施していることから、国からの財政支援は必要である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	介護保険制度の安定的な運営のために必要不可欠な事業である。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	介護保険における介護報酬の審査支払業務が円滑かつ適切に行われることは、介護保険の信頼性を高め、制度をより安定的なものとし、国民の老後を保障するものとして極めて重要であり、優先度の高い事業となっている。		
事業 の 効率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	国保中央会の全国決済業務や適正な審査支払業務の支援は、安定的な制度運営を確保するために重要であり、国も一定の利益を受けており、妥当である。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		—			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	国保中央会職員給与等として合理的な支出となっている。		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	適切な審査支払業務が実施しうるものとして概ね妥当な範囲での補助を行っている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—			
事業 の有 効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		—			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—			
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点 検 結 果	介護保険法第41条第10項及び第176条等に規定する介護保険事業の適正かつ円滑な運用を図るため、国民健康保険中央会が行う介護保険事業に要する事務処理経費に対する補助としては概ね妥当なものである。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現 状 通 り	本事業については、必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めるべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現 状 通 り	—					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	540	平成23年	492	平成24年	436

【平成24年度交付決定ベース】

厚生労働省
501百万円

国民健康保険中央会が行う事務処理を効率的かつ正確に行うために、交付要綱に基づき補助金の交付を行う。

【補助】

A. 国保中央会
501百万円

介護保険制度の円滑かつ安定的な運用を確保するため、介護報酬の審査支払等が円滑かつ適切に行われるようシステム運用等業務を行う。

※ただし、本事業に要する総事業費は、577百万円のため、差額76百万円は国保中央会において補填している。

一部委託

〔 随意契約 〕

※外部機関による見積書の妥当性評価を経て、委託先を選定

B NEC
407百万円

介護保険制度の円滑かつ安定的な運用を確保するため、介護報酬の審査支払等が円滑かつ適切に行われるようシステム運用等業務を行う。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.国民健康保険中央会			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
委託料	システム運用委託費	407			
人件費	介護保険関係業務に係る人件費	51			
使用料及び賃借料	研修会会場使用料等	27			
旅費	適正化研修会、介護保険業務検討会等に係る旅費	10			
役務費	通信回線料	5			
需用費	会議資料作成、印刷費	1			
計		501	計		0
B. NEC			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	システム運用経費	407			
計		407	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	国民健康保険中央会	介護報酬の審査支払等が円滑かつ適切に行われるようシステム運用等業務	501		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	NEC	介護報酬の審査支払に必要なシステム運用	407	随意契約	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					